

苫前町議会

2008

# 議会だより

**4**  
No.71

苫前郡苫前町字旭37番地1 TEL64-2385

議会報発行特別委員会

委員長 猫島 優  
副委員長 西 大志  
委員 青木 幸隆  
// 渡部 一男  
// 小倉 哲  
// 田沢 收

平成20年度予算

## 総額48億3,644万円を可決!

歳入

一般会計 32億4,623万円

歳出

地方交付税	21億4,000万0千円	4,991万8千円	その他
町税	3億4,450万2千円	5,512万5千円	建設事業費
道支出金	1億5,417万7千円	1億1,732万1千円	維持補修費
町債	1億4,620万0千円	1億8,314万5千円	扶助費
使用料・手数料	1億1,866万4千円	2億8,879万8千円	繰入金
地方譲与税	7,900万0千円	4億319万4千円	物件費
国庫支出金	7,431万6千円	5億9,426万2千円	人件費
繰入金	1,703万5千円	6億5,808万2千円	補助費等
その他	1億7,233万6千円	8億9,638万5千円	公債費

特別会計	国民健康保険特別会計	6億091万1千円	簡易水道事業特別会計	1億6,539万3千円
	老人保健特別会計	7,229万3千円	下水道事業特別会計	2億6,889万7千円
	介護保険特別会計	3億7,781万0千円	風力発電事業特別会計	5,099万2千円
	後期高齢者医療特別会計	5,392万3千円	総額	15億9,021万9千円

平成二十年第一回定例会は三月五日招集され、会期を十四日までの十日間と決め、平成十九年度の各会計予算補正を審議し、原案のとおり可決した。

引き続き、平成二十年予算関連の条例及び各会計予算の説明を行った。同月八日から十二日までを議案精査のため休会とし、十三日に再開。一般質問を行い、理事者の考えを質した。続いて、予算特別委員会を開会し、各会計予算審議が活発に議論され、原案のとおり可決した。厳しい財政状況を踏まえ、各予算は次に掲げるとおりである。

### 議案の主な内容

- ・苫前町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- ・苫前町行政手続条例の改正について
- ・苫前町納税奨励条例の廃止について
- ・苫前町乳幼児医療費助成に関する条例の改正について
- ・苫前町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の改正について
- ・苫前町国民健康保険条例の改正について
- ・苫前町駐在員設置条例の改正について
- ・特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について
- ・特別職の給与に関する条例等の改正について
- ・苫前町職員の給与に関する条例の改正について
- ・苫前町保育料徴収条例の改正について
- ・苫前町後期高齢者医療特別会計条例の設置について
- ・苫前町後期高齢者医療に関する条例
- ・苫前町簡易水道事業給水条例の改正について

### 平成19年度補正予算

一般会計	歯科診療所業務委託料	六〇一万円	減額
	水産鮮度保持施設建設補助金	九〇三万円	減額
	強い農業づくり事業補助金	一、一九六万円	減額
	一般管理費(職員給与等)	三、四〇八万円	減額
	重度心身障害者医療費・自立支援給付費	九、二五九万円	減額
	羽幌町外二町村衛生施設組合負担金	一、四六五万円	減額
	国民健康保険特別会計	二、四一三万円	増額
	療養諸費(診療報酬等)	二、四一三万円	増額
	老人保健特別会計	一億一、二五四万円	増額
	医療諸費(老人医療給付費)	一億一、二五四万円	増額
	介護保険特別会計	二、五五六万円	増額
	簡易水道事業特別会計	三、五七〇万円	減額
	下水道事業特別会計	七〇七万円	減額
	風力発電事業特別会計	五〇七万円	追加補正

# 委員会レポート

## 厳しい現下の状況

## 各分野で議論

**産業厚生  
常任委員会**  
平成20年  
2月12日  
開催

一、平成二十年度羽幌町外2町村  
衛生施設組合予算について

苦前町分 一億四、一四四万円

二、原油価格高騰対応省エネルギー  
I型農業機械緊急整備対策事業  
について

総事業費 一億四、二一 万円

三、道管苦前地区中山間地域総合  
整備計画樹立費負担金について

負担金 二五 万円

四、道路・河川・下水道の整備事  
業について

業  
イ、苦前西2条線防雪柵設置事  
業

事業費 二、一 万円

口、番屋の沢川局部改良事業

事業費 四 八万五千元

八、平成二十年度古丹別地区下  
水道事業  
水道事業 一億五千万円  
普及率 三九・七五%

二、苦前地区下水道普及率

**総務文教  
常任委員会**  
平成20年  
2月12日  
開催

一、北留萌消防組合予算について

負担金総額は一億六、九 九万  
円で出初式の懇親会は廃止し、必  
需品(火災現場用アルミ長靴)を  
そろえたい。

二、苦前町行政手続条例の一部改  
正について

三、霧立峠休憩施設の撤去につい  
て

昭和六十一年に設置した施設で  
あるが、自立運営検討委員会、更  
に財政健全化に向けた取り組みも

踏まえ撤去も止むを得ない。トイ  
シは一〇分ぐらい走ると幌加内側  
にあるのを利用。

四、苦前商業高校入試出願状況及  
び存続対策関連事業について

今年には町内中学生一十六名に加  
え九名の町外生徒が見込まれた。  
来年の見通しが非常に厳しい状況  
で地元の中卒卒業予定者が二十五  
名と少ないので町外卒業予定者を  
多く取り込まなければ存続の危機  
を感じ、今から生徒確保に全力で  
望んで欲しい。

**医療対策  
特別委員会**  
平成20年  
2月6日  
開催

苦前厚生病院施設形態について

平成二十年度損益計算書について  
の説明

前回全員協議会にて厚生病院と

の協議の報告を受け、今委員会で  
転換について協議を進めた。厚生  
連と協議する上で、議員各々の意  
見を述べ、最終的に町は老健施設  
への移行は凍結という判断となり  
厚生病院との協議を行う確認をし  
た。

**医療対策  
特別委員会**  
平成20年  
2月21日  
開催

苦前厚生病院施設形態について

前回の会議後、町側と厚生連の  
協議についての報告を受ける。

無床診療所は当初と変わらず、  
老健施設は凍結とのことで伝え、  
厚生連は、これを受け入れた旨の  
説明を受ける。

**臨海地域  
特別委員会**  
平成20年  
2月13日  
開催

平成二十年度苦前町振興公社事  
業計画及び予算について

事業予算 二億一五〇万円

・新日本海地域交流センターの修  
繕について

修繕箇所(3箇所)

和室(壁クロス・畳表替え)

温泉機械室(部品交換)

事務室(モニター交換)

**全員協議会**  
平成20年  
2月13日  
開催

一、苦前町職員の給与改定につい  
て

二、公債費の平準化について

三、し尿処理手数料の改定につい  
て

四、苦前町簡易水道事業給水条例  
の一部を改正する条例について

**全員協議会**  
平成20年  
2月21日  
開催

一、納税貯蓄組合奨励金等の廃止  
について

二、バルククーラー自記温度計整  
備事業について

三、苦前町まちづくり基本条例検  
討委員会の設置について

四、後期高齢者医療制度について



苦前厚生病院

ここが聞きたい!

# 一般質問

5氏が登壇!

## 厚生病院・医療・ふわっとなどの重要課題に質問



猫島議員

広域連携による行財政運営の有効性を求める提案について

一 道立羽幌病院での広域連携によるオープンベットのシステム型医療体制の確立の可能性は?

二 広域連携による国民健康保険事業、老人保健事業、障害者程度区分審査会業務等の可能性は?



答弁 森町長

一 全国的にも珍しい奈井江町で取り入れている病院と診療所のシステムは、道立羽幌病院は施設的には対応する可能性はあるものの、現状では医師及び看護師不足から困難な面が多いと思われる。将来医療を支える上で有効な方策として、北海道などと協議を進めたい。

二 要介護認定審査会、障害者程度区分審査会は中部3町村で実施している。また、留萌町村会を事務局に留萌地域の広域連携研究会を設置し、広域連携のメリット、課題、可能性等の報告書をまとめ、平成十九年度は広域連携での実施を前提として七町村で国民健康保険、介護保険等に関する検討を進めてきた。最終的な確認は今後行われるが、行政事務の効率化、人件費の抑制につながると期待している。

職員の適正配置について



田沢議員

苦前町定員適正化計画での職員数は今年度末で達成する見込みであるが、「今後5年間は一般職員の採用はしない。」と言っていたが、そのような現状で同一係で長年勤務せざるを得ない職員もいるのではないかと思われる。そこで、

一 3年以上同一係で勤務している職員数は?

二 今後の職員適正配置や人事異動に対する考え方は?

三 本町の末期的な財政状況を考えた場合、給料5%削減や職員による庁舎内清掃など苦肉の策だと思いが、職員給料にまで手を出すのは時期尚早であり職員の志気が希薄になるのではないか?

答弁 森町長

一 職員組合との交渉で、「財政健全化計画期間中、事務職の新規採用は完全に凍結することは無い。」と書面で回答をした。3

年以上同一職務に従事する職員数は68名中、36名で技術系専門職を除いた場合26名となる。

二 基本的に人事はローテーションで3年以上の期間から異動対象枠と考えている。職責が異なったり、係内での事務分掌替えなどにより長期にわたり同一職務を行っている事例は少ないと認識している。

三 人件費削減なくしては、現状の基金残高の維持はもとより、平成二十年度一般会計予算の収支均等は達成出来なかった。給料の削減で職員の志気がまったく下がらないとは言いが切れないが、不安を払拭し、職員の町を想う気持ちに伝えるためにも、財政健全化計画策定とともに目標達成に向けて邁進していきたい。



庁舎内風景



苦前厚生病院の施設形態の転換について



渡部議員

一 二月末に入院患者、従業員への通告は済ませたようだが、特に古丹別地域の方々の不安、不満が大きい。とりわけ入院されている方が心配だが、他の施設、病院への転院はどのようになっているか？

二 平成十二年の新築開業当時、約束事項があり、資産の権利者は厚生連で、運用には色々障害があると聞いている。病院の二階が空洞化しても、簡単には使用できないということだが？

三 今後まったく老健施設はない方針なのか、平成二十三年度までの規制緩和中に条件などが整えば、再度行う用意があるのか？

答弁 森町長

議会医療対策特別委員会では、厚生連試算の赤字が上回り、町財政運営に及ぼす影響の大きさを、赤字額の圧縮を図ることが

できる無床診療所のみ病院運営とする意見が大勢を占め、それに反対する意見はなかった。町から厚生連への赤字補填が全額に変更、財政をますます圧迫することなどから決断した。

一 現状の入院患者は二十九人、退院予定者八人をのぞくと、二十一人が他の施設、病院に転院する事となる。

留萌の介護老人保健施設、療養病棟などへの受け入れが整いつつあり、受入時期が間に合わない方については、厚生連系列の病院への一時入院など、ほぼ目途がたっている。確定していない患者二人については家族と協議を進めている。

二 建設費の償還は町がかなりの額を負担しているが、資産の所有権は厚生連にある。二階部分が空洞化しても法的に厚生連以外のもは使用できない。苦前町が使用する場合でも同様で、施設の有効活用の中から厚生連本部に対して何らかの方策を検討するよう依頼している。

三 将来的な老健施設の運営については、現状の町及び国の財政状況や医療制度などで判断すると極めて低いと考えている。

しかし、住民説明会における地域の声を真摯に受け止め、今後の高齢者福祉、介護福祉のあり方の検討を含め、最優先課題

として取り組んでいきたい。

町内中小企業等に対する積極的な施策について



西議員

一 農商工業連携促進法など、現在、中小零細企業に対しての支援策が国で多数出されてきているところ、苦前町内の経済活動において有効で、可能性を探るべく町も積極的な施策を展開すべきと考えるが、現在の苦前町内の現状をどうとらえているのか？

また、町はそれを受けてどんな施策を考えているのか？

二 町内の商店街が空洞化し、閉店廃業が相次ぎ、町の税収に与える影響なども考ええると計画性を持った施策を商工会などとも常に連携、情報を共有しあい、対策を講じていかななくてはいけないと思うが、なかなか困難のように見える。方針を出したとき、どんな方法、体整、期間、費用を考えていくものか？

答弁 森町長

一 産業三団体などを中心として産業懇話会を定期的に開催し、本町の産業団体の交流や連携を含め、賑わい創出のため継続的に協議検討を行っている。しかるべき時期を見て、国で閣議決定された農商工等関連法案を視野に入れながら事業実施の検討をしたい。

二 商工会を取り巻く環境は依然厳しいが、商工会のパワーアップ、安定した財政基盤の確立、広域連携の推進に向け、商工会とも常に連携しながら可能なものから指導・支援を図って行きたい。

とままえ温泉(ふわつと)の経営状況と将来展望について



宮議員

一 とままえ温泉「ふわつと」の経営は悪化してきている。指定管理者制度を取り入れたが、赤字が続いている。将来にわたって、経営が続けられるのか？ 資本金も住民の血税であり、株主、議会の同意が必要ではないか？

二 二十年度の苦前町振興公社の予算では前年比七百万の増収となっているが根拠は何か？

三 平成二十二年以降も指定管理者制度で運営するのか？ または別な方法でやっていくのか？

答弁 森町長

一 資本金は株式会社業務を行うために資金として活用されるものである。制度導入後も資本金、定款も同じであり、その運営業務を行うために活用することは問題ないと判断している。

二 過去にも二億円を超える売上高の報告を受けており、平成二十年度における収支計画値は、徹底した営業活動などを実践することにより、決して難しい数字ではないと考える。

三 振興公社においては独立採算という利益の追求を目指しながらも、その公共性に基づき、地域経済への配慮が必要とされている。地域における健康増進などの福祉向上、世代間・地域交流による郷土意識の高揚や人材育成、活力あるまちづくりの推進を図るために、住民の利活用促進・公共の福祉に寄与することを最大の設置目的と定めている。

# 大幅削減で超緊縮型予算!!

## 主な予算質疑 一般会計

は絶対避けたい。しかし、できるだけ情報を公開したいと思う。

**質** 阿部委員

複写機の債務負担行為の金額のバランスについて。パソコン購入にあつては高額ではないか。契約締結の行い方の見解を伺う。公民館の管理清掃の増額について。

**答** 伊藤管理課長

台数の関係で金額の差が出ている。

**質** 山田総務財政課長

出先で対応できるようなノート型パソコンとしているための金額。契約においては従前どおり執行できると考えている。

**答** 伊藤社会教育課長

科目を変えた事で増額となる。

**質** 猫島委員

共通連絡車の廃止、更新について伺う。

**答** 山田総務財政課長

町長車は廃止。他2台も廃止し、多用途に対応する2台を中古車で購入予定。

**質** 西委員

厚生病院移転償還補助金のものと詳しい資料説明を住民に対してすべきでは。撤退した場合などのこうした補助金などの影響を伝えるべきではないか。また、住民との協議の場合は。

**答** 小丹保町民課長

説明会で示した資料を基に必要に応じ資料を用意する。撤退

**質** 間宮委員

消防費において支署長が両支署を兼務しているがいつまで続くのか。両支署が統合したときの財政的影響についての見解を伺う。

**答** 森町長

両支署をどういった体制にするかは、今年度、本部で議論を詰める。時間をいただきたい。

**質** 山田総務財政課長

人件費、消防車両の抑制が図られる。

**質** 青木委員

町税収入において、調整率の変動はどういった理由か。

**答** 山田総務財政課長

大きな税制改正の結果、変動要素があつたので、堅調な見積もりをしたところである。

**質** 田沢委員

町連絡車の購入方法は、厚生病院の予算に関して、パターンを示すなど、わかりやすい情報提供に努めるべき。風車祭りの内容はどういったものが。

**答** 山田総務財政課長

また、未定だが中古車なので見積依頼は広い範囲で行うと考えられる。

**質** 小丹保町民課長

住民が求める資料を用意していきたい。その都度説明をしていきたい。

**答** 平井企画振興課長

内容は具体的にはこれからだ

が、ヨサコイソーランをメインで、これまでの催しを加え考えられている。

**質** 阿部委員

債務負担行為の小学校用印刷機の賃借料について、なぜ債務負担なのか。商工会補助金は人員が減っているがなぜ増額か。

**答** 伊藤管理課長

事務機器は五年間くらいで機能が変わっていくのでリース方式が有利との判断で債務負担行為にした。

**質** 平井企画振興課長

予算編成後に商工会人員減がわかつたため今回計上されたが今後の行方はその都度協議する。

**質** 西委員

行政システム、ホームページなどの運用上有効な活用方法は。町営住宅の修繕計画は。

**答** 山田総務財政課長

IT関連の整備により、様々な有効な活用が可能であり、今後、更に有効な活用に努める。

**質** 加藤建設課長

計画的に入居を含めて、修繕も柔軟に対応、検討している。

**質** 青木委員

各部署において、委託発注するもので、ごみ収集、児童輸送、除排雪と各種事業がある。除排雪事業においては原油高騰の折、自動車燃料代が加算され増額を見る。しかし、他の事業については減額を見た。何故か。

**答** 加藤建設課長

除排雪に関しては予算内で対

応する。過去の実績で計上しており実態とあわないことをご理解願いたい。油単価の変動については随意契約の中で協議しながら対応したい。

**質** 間宮委員

霧立峠の撤去工事及びななかまどの館管理委託料の増額について。

**答** 平井企画振興課長

霧立峠は老朽化に伴い、景観上も好ましくなく、放火なども懸念されることから撤去を判断した。内容としては、便所解体、東屋解体である。ななかまどの館管理委託料については、管理運営費、小規模修繕料、フロント会計器リース料及び保守点検料を計上。

**質** 間宮委員

霧立休憩所廃止に伴い、利用者からの不満の声はないのか。

**答** 平井企画振興課長

自立運営検討委員会より、施設を廃止すべきと具申されており、住民への影響も少ないと判断した。

**質** 西委員

乳幼児検診について、小児科医師がみつからないという状況にあるが、その対策は。特定検診について、受診率が下がった場合のペナルティーや医療費が高むという有識者もいるが、どのように推進していくのか。地域集会施設の改修について職員対応か、住民との協働か。

**答** 小丹保町民課長

乳幼児検診について小児科医



の派遣は難しい状況だが、最悪内科医に依頼することも視野に  
いれている。特定検診につい  
ては、人員不足だが、受診率向上  
に努力したい。

【答】 山田総務財政課長

3 町内会館の屋根塗装を実施  
予定。いずれも町内会及び町職  
員で対応。

【質】 西 委員

小児科医を確保できなくても  
検診は受けられるような環境を  
つくってほしい。

【答】 小丹保町民課長

保護者が安心できるよう努力  
していきたい。

【質】 阿部委員

火災警報機設置に伴い、高齢  
者等へは機器の説明を十分行っ  
てほしい。予算執行の場合は一  
括で発注してほしい。

【答】 伊藤管理課長

教員住宅については平成十九  
年度・二十年度の2年で実施。

【答】 加藤建設課長

一括発注は可能である。

老人保健特別会計

【質】 猫島委員

老人保健特別会計の減額理由  
は。

【答】 小丹保町民課長

後期高齢者医療制度に移行す  
るため大幅な減額となってい  
る。

【質】 猫島委員

後期高齢者医療制度に移行す  
るが予算が少なすぎないか。  
小丹保町民課長

給付は広域連合で行うので、  
その分は計上されていない。

介護保険特別会計

【質】 西 委員

厚生病院の経営形態の変更に  
伴い、給付が増えるのではない  
か。退院せざるを得ない人たち  
が適切なサービスを受けられる  
よう施策を展開してほしい。

【答】 小丹保町民課長

どのようなサービスを受ける  
かによって違ってくる。

総括質疑

【質】 西 委員

財政健全化計画の確立に向け  
た取り組み方法は。緊縮型予算  
であるが、修繕(大規模)は今  
後どのように考えていくのか。  
厚生病院関連の課題を解決し  
ていこうとする考えは。財政健全  
化法に伴い、指標を気にしすぎ  
て本質を見過ごしてはいない  
か。

【答】 山田総務財政課長

健全化計画はまちづくり基本  
条例に基づいて取り組む。指標  
においては抑止効果が出てい  
る。均衡ある発展に努めたい。

【答】 森 町長

財政計画、医療においては国  
の方向性が流動的であり、これ  
に即して見据えて考えて行き  
たい。

【質】 阿部委員

プライマリーバランスのとれ  
た健全化計画に従っていると思  
う反面、特別会計においてもバ

ランスがとれた予算案を望む。  
健全化計画の確定時期は。

【答】 齊藤副町長

予算編成に当たっては、自立  
運営検討会議や、数年前からの  
経常経費の5%削減の継続や健  
全化計画案を含めた中で、平成  
二十年度の予算規模を決めた。  
健全化計画は早急に切り掛かり  
限りなく近いうちに作成する。

【質】 間宮委員

予算は、単年度だけではなく、  
将来を見据え作るものであると  
思う。健全化計画も同様である  
と考える。進んでいないものは  
出すべきでない。

【答】 山田総務財政課長

まちづくり基本条例に基づき  
手続きが不完全なまま、町が必  
要と判断したものは予算に反映  
している。ただ、財政の将来推  
計の中で向こう十年以内に基金  
が枯渇するという現状を踏まえ  
た場合、非難はあると思うが  
町の判断及び責任で施策を実行  
したということになる。一月に  
健全化計画の素案を議会に示  
し、議員の意見を伺うのが意図  
であった。

【答】 齊藤副町長

健全化計画素案については、  
数年前より指摘があり、庁内職  
員八名を募り、また資料を集め  
素案を作成した。  
今後、更に検討を重ね、確定  
案を提示したいと思う。

臨時会

平成二十一年一月十七日開催

一般会計補正予算の主なもの

福祉灯油について

一、事業概要

灯油価格高騰に係る緊急対策  
として苦前町に居住する低所得  
世帯に対し臨時的に灯油購入費  
の一部を助成する。

二、事業費 三〇七万円

平成二十一年一月二十一日開催

一般会計補正予算の主なもの  
公債費の平準化について

現況極めて厳しい財政状況に  
対応し、今後の町財政における  
公債費の償還は引き続き大きな  
負担であることから、財政の健

全性を確保していくために公債  
費の平準化を行うものである。

・事業名 新日本海地域交流セ  
ンター整備事業  
・借入額 一六億六、四二〇万  
円  
・償還期間 二十年  
平成二十一年～平成三十一年  
・償還期間 二十年  
残りの額を借換えする。  
・借入金 十億九、四八〇万円  
平成二十一年～平成二十九年  
・償還期間 二十年  
強い農業づくり事業  
補正額七、〇一四万六千円を  
追加

編集後記

3月定例議会も終了し、いよいよ平成20年度がスタートします。厚生病院の今後のあり方について、地域住民から数多くの貴重な意見が出されました。

これを謙虚に受け止めて本町の医療体制の望ましい姿を検討していかななくてはならないと新人議員の私は痛感いたしました。昨年四月の統一地方選挙で議員として初当選し、無我夢中で過ぎた1年だったような気がします。

趣味で始めたカルタも30年余り経過し、夜通し行われる全日本大会は50歳を過ぎた私には厳しく、1日で終わる管内大会に出るのが楽しくて仕方がない状態です。昨年は例年に比べて降雪が少ない年のように感じられました。平成20年度は豊漁豊作で災害のない年であってほしいと願望します。来年度も町民の皆さんに「読んで分かりやすい紙面」を目指して編集委員会全員ががんばります。

田沢 記